

← 説新南

県、認定申請取り下げに難色

石木ダム公開質問書に回答

石木ダム(川棚町)建設に反対する住民、地権者らでつくる5団体は30日、県庁で記者会見を開き、県が26日付で公開質問書への回答書を出したことを明らかにした。

質問書では、▽住民の理解を得るために県が行った努力の内容▽県と佐世保市が国に申請している事業認定手続きを取り下げ白紙段階から話し合う意思があるか――などを尋ね

た。

県は回答書で、住民の理解を得るために地権者を訪問し、話し合いの継続や事業への協力を呼びかけていると説明。事業認定の申請手続きについては、「(手続きでは)公聴会など住民参加の機会も確保されている」として取り下げに難色を示した。

5団体の中の「石木川まもり隊」の松本美智恵代表は、「県の対応は地権者の心情を逆なでしている。事業認定の申請を取り下げない以上、話し合いには応じられない」と反発した。

5団体は18日までに回答するよう求めていた。県は回答が遅れたことについて「回答書のとりまとめに時間がかかった」としている。

長崎新南 ↓

建設 石木ダム

事業認定は「有効手段」

県、市民団体へ回答

県と佐世保市が東彼川棚町に計画している石木ダムの建設に反対する市民団体が事業認定申請取り下げなどを求めて提出していた公開質問書に対し、県は30日までに「事業認定は話し合いの進展を図る有効な手段」などと回答した。

開いた記者会見で、石木川まもり隊の松本美智恵さんは「申請を取り下げて、地権者と向かい合って話をしてほしい」と訴えた。市民団体は事業認定手続きの中止を求める請願書を首相や国交相などに送付したこと

提出したのは、地元地権者らでつくる「石木ダム建設絶対反対同盟」など5団体。質問書は中村法通知事宛てで、事業からの撤退検討などについても見解を求めている。

同日、市民団体が県庁で